

地域における若者支援のための体制整備モデル事業

第2回中央企画委員会 議事概要

1 日 時 平成21年11月5日(木)13:00~15:00

2 場 所 ベルサール八重洲

3 出席者 資料 のとおり

4 概 要

(1) 子供・若者育成支援推進法について

内閣府が資料 に基づいて説明の後、質疑応答を行った。

(2) 子ども・若者地域支援協議会設置に関する考え方について

前橋市、横浜市、三条市及び松江市が発表を行い、意見交換を行った。

前橋市

- ・ 7月に実施されたコーディネーター研修でターゲットを絞ることの重要性が示されたので、不登校や他の虐待も含めて小学校から中学校卒業までを対象として、早期発見と対応を重点目的として協議会設置に向けて動いている。
- ・ 現在、関係機関で補導センター運営協議会を設置運営している。個人については公募して2名に参加してもらっている。事務局は教育長、教育課長などに入ってもらっている。また、補導センター運営協議会だけでなく、不登校いじめ対策会議も設置している。協議会はこの2つの既存の協議会・会議を統合して設置する予定である。
- ・ 今回の協議会では、未然防止と早期対応を目指している。もちろん、サポステ等とも連携しているので、そちらのほうではセミナーや学校での研修などに参加してもらっている。補導センターでは、28歳までの相談を受け付け、就労などの相談についてはサポステ等と連携している。

(委員からの意見)

地域の置かれた環境や条件の中でスタートしていくことに理解はできるが、法律の趣旨を考えると、大人になるまでの大きな問題を解消する仕組みをつくることであった。高校までのみをターゲットとしてしまうと、法律の趣旨を十分に反映することができず、従来と同じものになってしまう懸念がある。

横浜市

- ・ 自治体としては、法律ができたから、国から言われるからネットワークを作るということではなく、市民が課題を認識しているからこそ、ネットワークが必要だという原点に立って事業を進めている。
- ・ 市民は果たしてこうしたネットワークを本当に形成することを期待しているのか、ということから検討調査をしてきた。結果として、ニーズは高いというのが

判明している。

- ・ 将来起こるかもしれないリスクについての認識について調査したところ、食費や光熱費などの生活最低減のものに関する懸念が半数以上の回答率であった。さらに、きっと起こると回答した人は6.8%となっている。家族の心身についての懸念も高い。多くの市民が将来に向けての不安を抱えていることがわかる。横浜市ではこうした生活不安が若者の問題と相関関係にあるのではないかと考えている。その結果、市長が旗振り役となって若者支援ネットワークの構築を目指している。
- ・ ネットワークに基づいてどのような活動をしていくかということについては、段階に応じた多様な相談プログラムを展開していき、それを実行できるようなネットワークを構築していくことが重要だと考えている。また、多様であると同時に複合的である今の子ども・若者が、問題を抱えるに至る背景というものを考える必要がある。そうした方々に対応する場合には、雇用就労や医療福祉、教育などの異分野の関連団体が連携していく必要があると考えている。手を結ばなければ継続的な支援というのは難しい。
- ・ 横浜は人口360万人の都市であり、関係機関やNPO、企業も含めた様々な形の協議会や連絡のためのフォーラム等を開催している。単一の連絡協議会で情報交換を行うだけでは会議のための会議になってしまう。色々なレベルの会議で協議や情報交換していくことで、重層的に問題に対処していくことを考えている。その際のハブになるのが本協議会であると位置付けている。
- ・ 地域の存在も重要である。地域支援ユースプラザを設置して、地域の課題やニーズに合わせてきめ細かい対応をするための取組を始めている。
- ・ きめ細かい対応プランの整備は、段階的かつ体系的な整備を進めているところである。対象となる子ども・若者の現状に合わせて相談窓口を設けている。
- ・ ネットワーク化のための主な課題としては、一般の青少年に向けた育成支援のネットワークとの仕分けや融合をどのように考えていくのか、支援者の育成や交流・連携をどのように図っていくのか、ネットワークのハブとなる「中間支援組織」の形成と活性化をどのように図っていくのかである。

三条市

- ・ 三条市では、児童福祉、教育などの分野で別々に若者支援施策を展開していたが、平成20年4月に教育委員会に子育て支援課をつくり、子どもに関わる業務を一元化して業務を行っている。
- ・ 子どもが生まれてから青年期までを切れ目なくサポートできる「三条市総合サポートシステム」の構築を目指している。「三条市総合サポートシステム」は、今まで教育委員会が設置したネットワークとしてあった虐待防止、問題行動、障害支援、若者支援という4つの部会を1つにまとめて10月20日にスタートした。

モデル事業を行うことによって、サポートシステムの構築が加速されたと思っている。サポートシステムは、名称にこだわらなければスムーズに移行できると思っている。

- ・ 課題としてはワンストップ窓口の設置に関する問題がある。色々な窓口を一元化することがどうなのかという問題がある。それが既にある程度、浸透している中で新しい仕組みを作っていくことが課題だと思っている。

松江市

- ・ 本事業を受けて2年目になる。県が独自予算で県内4か所にセンターを設置し、松江市も平成16年度から青少年支援センターを運営してきた。今年は意識の高まりもあり、いよいよ来年から協議会を設置しようという話になってきている。
- ・ 平成16年に県警、県教委、県健康福祉部の3つが子どもの立ち直り支援というテーマの下に連携を始めた。東西に長い県ではあるが、やはり窓口は一元化したほうがよいということで、県に働きかけ、松江市がそのサポートをするという形をとっている。

【意見交換】

- ・ 横浜市では、いわゆる義務教育終了後の困難者の状況把握ということとはどのような取組をされているのか。
- ・ 義務教育終了後の困難者のアプローチについて今行っている取組は2つある。1つは定時制高校の活用である。定時制高校が最後のセーフティネットになると考えている。困難者は定時制高校に集まってくる。しかし、中退者が多いことや卒業後の進路が不安定といった問題も抱えている。そこで横浜市では定時制高校を拠点として中退者や卒業者の実態調査を進めている。もう1つは生活保護世帯、特に10代の無業状態の若者に対するアプローチをNPO、市、区役所の保護課などとの取組を始めている。現状把握にはケースから実態を把握していくターゲットアプローチと、アンケート等を用いた把握の二種類を想定している。
- ・ そういった活動について、ネットワークを通じて共有する取組もしている。具体的にはフォーラムなどの開催を通じて個別の対応ができるような仕組みを作っている。
- ・ 実態把握に関しては、先生方の協力を得てアプローチしている。

- ・ 市レベルと県レベルの調整はどうしているのか。
- ・ 新潟県内でモデル事業を実施しているのは三条市だけということで、講習会や委員会などに参加してもらっている。